

提案理由説明書

令和8年9月定例会

本日開会の市議会 9 月定例会に提出いたしました議案のご審議をお願いするにあたり、その提案理由の概要をご説明申し上げます。

議案は全部で 21 件あり、決算案 11 件、予算案 3 件、条例案 1 件、契約案 2 件、その他 3 件、人事案 1 件となっております。

以下、議案番号に従い順次、ご説明申し上げます。

最初に**認定第 1 号**から**認定第 5 号**までの決算案の概要について申し上げます。

令和 7 年度の本市財政を取り巻く社会経済情勢を振り返りますと、不安定な海外情勢や円安の進行などに起因する物価上昇が続き、また、全国的な人件費の上昇による各種事業費の増や、日銀の金利政策に伴う更なる金利の上昇も見られ、地方財政を取り巻く状況は、依然として不透明なものとなっております。

このような中、令和 7 年度決算は、歳出では、喫緊の課題である人口減少対策や真の子育て支援日本一に向けた取組、また、新図書館、富士山木のおもちゃ美術館の整備といった未来を見据えた事業の推進など、いま必要な施策を適時・的確に展開し、一方では、緊急的な財政出動に備え、経常経費の縮減に全庁一丸となって取り組みました。

こうした中、令和 7 年度決算を総括しますと、先行き不透明な状況での財政運営ではありましたが、財源を最大限に確保して事業展開が図れたことなどにより、財政の健全性が維持された中での良好な決算を迎えることができました。

それでは、**認定第 1 号**、令和 7 年度御殿場市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

令和 7 年度の一般会計は、歳入 5 1 7 億 1 , 5 7 5 万円余、歳出 4 8 3 億 7 8 0 万円余の決算額となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は 3 4 億 7 9 5 万円余となり、形式収支から令和 8 年度への繰越事業に充当する財源 7 億 1 , 8 4 6 万円余を差し引いた実質収支は、過去 3 番目の規模となる 2 6 億 8 , 9 4 8 万円余の黒字となりました。

歳入決算額は、前年度と比較して、3 6 億 1 , 0 4 9 万円余、7 . 5 % の増となりました。主な要因は、地方特例交付金が 4 億 3 , 0 4 9 万円余、繰入金が 2 億 6 , 0 6 4 万円余の減となった一方、国庫支出金が 1 3 億 6 , 7 0 2 万円余、市債が 1 2 億 4 2 0 万円、繰越金が 1 1 億 9 , 1 1 8 万円余の増となったこととでございます。

歳出決算額は、前年度と比較して、3 6 億 1 , 8 2 1 万円余、8 . 1 % の増となりました。主な要因は、土木費が 5 億 4 , 4 1 1 万円余、公債費が 1 億 8 , 4 8 6 万円余の減となった一方、教育費が 2 0 億 2 2 7 万円余、総務費が 1 8 億 3 , 6 7 4 万円余、民生費が 4 億 9 , 8 6 4 万円余の増となったこととでございます。

予算に対する歳出執行率は、前年度を 0 . 6 ポイント上回り 9 2 . 7 % となりました。

令和 8 年度への繰越明許及び事故繰越しの総額は、1 5 億 3 , 9 4 3 万円余で、総務費、民生費、農林水産業費、土木費、消防費及び教育費に係るものでございます。

また、令和 7 年度に実施した普通建設事業の主なものは、木製おもちゃ館整備事業、地域計画関連道路整備事業、道路維持補修事業、新図書館等整備事業などでございます。

次に、**認定第 2 号**、令和 7 年度御殿場市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、保険給付費、国民健康保険事業費納付金及び保健事業費で、総額 6 5 億 8 , 3 7 1 万円余でございます。

歳入の主なものは、国民健康保険税、県支出金及び繰入金で、総額 6 9 億 7 , 0 1 1 万円余となり、歳入歳出差引き 3 億 8 , 6 4 0 万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第 3 号**、令和 7 年度御殿場市救急医療センター特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、救急医療センターの管理運営に係る総務費及び診療に要した医業費で、総額 5 億 2 , 2 3 2 万円余でございます。

歳入の主なものは、診療収入、証明等手数料、小山町負担金及び一般会計からの繰入金で、総額 5 億 3 , 4 2 9 万円余となり、歳入歳出差引き 1 , 1 9 6 万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第 4 号**、令和 7 年度御殿場市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、保険給付費及び地域支援事業費で、総額 6 4 億 9 , 5 9 4 万円余でございます。

歳入の主なものは、第 1 号被保険者の保険料、国及び県の負担金並びに支払基金交付金で、総額 6 8 億 7 , 6 3 4 万円余となり、歳入歳出差引き 3 億 8 , 0 3 9 万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第 5 号**、令和 7 年度御殿場市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金で、総額 1 4 億 5 , 1 9 1 万円余でございます。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料で、総額 1 4 億 5, 8 8 3 万円余となり、歳入歳出差引き 6 9 2 万円余が翌年度へ繰越しとなりました。

次に、**認定第 6 号**、令和 7 年度御殿場市上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、その他営業収益などの 1 6 億 3, 3 1 5 万円余に対して、支出は施設の維持管理費、減価償却費などの 1 2 億 5, 7 1 2 万円余で、2 億 9, 6 2 6 万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出の主なものは、建設改良費及び企業債償還金で、総額 9 億 7, 0 7 8 万円余でございます。これらの財源として、他会計負担金及び工事負担金の資本的収入 4, 4 2 3 万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、6 億 4, 6 2 0 万円余のうち、3 億 4, 9 9 4 万円余を自己資本金へ組み入れ、2 億 6, 5 3 6 万円余を建設改良積立金へ、1, 0 0 0 万円を災害準備積立金へ積み立て、2, 0 9 0 万円を一般会計納付金として納付いたします。

次に、**認定第 7 号**、令和 7 年度御殿場市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、受取利息などの 5, 9 9 8 万円余に対して、支出は施設の維持管理費などの 4, 1 3 8 万円余で、1, 2 5 9 万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費で、6, 6 1 1 万円余でございます。この財源につきましては、建設改良積立金などで

補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、5,929万円余のうち、4,670万円余を自己資本金へ組み入れ、1,259万円余を建設改良積立金へ積立させていただきます。

次に、**認定第8号**、令和7年度御殿場市簡易水道事業会計決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が給水収益、他会計補助金などの6,722万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの6,722万円余で同額となり、純利益及び純損失は生じませんでした。

また、資本的支出は、建設改良費で、5,801万円余でございます。この財源につきましては、他会計補助金など5,801万円余を充てました。

次に、**認定第9号**、令和7年度御殿場市公共下水道事業会計決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計負担金などの11億9,822万円余に対して、支出は、施設の維持管理費、減価償却費などの11億6,530万円余で、2,035万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で、総額12億4,650万円余でございます。これらの財源として、受益者負担金、国庫補助金、他会計負担金及び補助金並びに企業債の資本的収入9億2,101万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

次に、**認定第10号**、令和7年度御殿場市農業集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計負担金などの7,729万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの7,181万円余で、548万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費及び企業債償還金で、総額3,035万円余でございます。これらの財源として、国庫補助金及び他会計補助金の資本的収入1,695万円余を充て、残りの不足額につきましては、損益勘定留保資金などで補填いたしました。

なお、当年度未処分利益剰余金の処分につきましては、1,108万円余のうち、560万円余を自己資本金へ組み入れ、548万円余を減債積立金へ積立させていただきます。

次に、**認定第11号**、令和7年度御殿場市公設浄化槽事業会計決算認定について申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が下水道使用料、他会計補助金などの6,933万円余に対して、支出は、施設の維持管理費などの6,836万円余で、96万円余の純利益が生じました。

また、資本的支出は、建設改良費で、1,540万円余でございます。この財源につきましては、浄化槽分担金及び負担金、国及び県補助金並びに他会計補助金の資本的収入を充てました。

次に、**議案第36号**、令和8年度御殿場市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正額は、27億3,400万円の増額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ468億9,500万円となります。

補正の背景といたしましては、第2号補正後の事情変化により

必要となりました予算の措置でございます。

歳出の主なものは、基金積立金、（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業及び道路維持補修事業の増額並びに地域農政推進事業の減額でございます。

歳入の主なものは、国庫支出金、繰越金及び市債の増額並びに県支出金の減額でございます。

また、事業の進捗等により、繰越明許費及び債務負担行為の追加並びに地方債の変更を行うものでございます。

次に、**議案第 37 号**、令和 8 年度御殿場市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正額は、726 万 8 千円の減額で、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ 73 億 4,873 万 2 千円となります。

歳出の主なものは、国民健康保険事業費納付金及び償還金の減額でございます。

歳入は、前年度繰越金の増額並びに基金繰入金及び諸収入の減額でございます。

次に、**議案第 38 号**、令和 8 年度御殿場市上水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

本案は、中央監視設備更新事業の実施に伴い、翌年度以降における円滑な事業執行を図るとともに、防災拠点となる避難所、病院などに接続する重要給水管路の耐震化を推進するため、債務負担行為を追加するものでございます。

次に、**議案第 39 号**、御殿場市火入れに関する条例の一部を改正する条例制定について申し上げます。

本案は、新たに林野火災注意報及び林野火災警報が創設され、御殿場市・小山町広域行政組合火災予防条例の一部が改正された

ことに伴い、火入れの中止要件について所要の改正を行うものでございます。

次に、**議案第 4 0 号**、玉穂地区屋内プール機械設備改修工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、玉穂地区屋内プールの機能維持及び長寿命化を図ることを目的に設備改修を実施すべく、過日入札に付しましたが、予定価格が 1 億 5, 0 0 0 万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第 4 1 号**、防災行政無線施設（戸別受信機）の取得について申し上げます。

本案は、現在市民に貸与しております同報無線の戸別受信機が、耐用年数を超え、経年による劣化が進んでおりますことから、新たな戸別受信機に更新すべく、過日入札に付しましたところ、予定価格が 2, 0 0 0 万円以上となりますので、議会の議決を経て本契約を締結いたしたく、提案するものでございます。

次に、**議案第 4 2 号**、御殿場市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について申し上げます。

本案は、マイナンバーカードに搭載された電子証明書の更新事務などを郵便局で取り扱わせるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第 3 条第 1 項の規定により、神山郵便局、御殿場原里郵便局、御殿場森之腰郵便局及び高根郵便局を指定することについて、同条第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、**議案第 4 3 号**、市道路線の廃止について、及び**議案第 4 4 号**、市道路線の認定についての 2 案につきましては、関連がありますので一括して申し上げます。

今回の廃止は3路線、認定は2路線で、（仮称）富士山の恵み産業パーク整備事業による廃止が1件、現地確認による廃止が1件、都市計画法第32条協議に基づく廃止が1件、認定が2件でございます。

次に、**同意第5号**、御殿場市教育委員会委員の任命について申し上げます。

本案は、令和8年9月30日をもって任期満了となる勝又英和（かつまた ひでかず）氏の後任として、遠藤 マリ（えんどう まり）氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

以上で、本日提案いたしました議案の提案理由の説明を終わりといたします。

慎重なご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

